２０１７年９月１８日

JTU公認審判員認定試験および講習会･研修会のお知らせ

STU技術委員会

JTU公認審判員（第３・２・１種）の講習会と認定試験及び研修会を、STU主催ＪＴＵ主管で下記要領にて開催致します。JTU会員で新たに審判員の資格を取ろうとお考えの方は是非この機会をご利用下さい。又、既に取得した審判員資格が期限切れとなっている方は講習会を受講することにより更新認定されます。
新規取得、資格更新以外の一般の審判員の皆さん（種別を問わない）にとっても、審判員技術の研修の機会にもなりますので、是非参加して幅広い知見と視野を獲得し、審判員資格のリフレッシュに努めましょう。

記

**1.開催場所：** 『さいたま市文化センター』：さいたま市南区根岸1-7-1　　TEL:048-866-3171

**２０１７年１２月１７日(日) 『さいたま市文化センター　第３集会室』**　　　南浦和駅西口から徒歩７分

[**http://www.saitama-culture.jp/bunka/access.html**](http://www.saitama-culture.jp/bunka/access.html)**定員：①②③④⑤⑥合計２７名 (先着順)**

**2.日時スケジュール**

―①第３種新規受験 　受付9：40~9:55、講習会Ａ:10:00~12:30（150分)、試験12:40~13:00(20分)

―②第３種更新　　　 　受付9：40~9:55、講習会Ａ:10:00~12:30（150分）

―③第２種新規受験　 受付9：40~9:55、講習会Ａ:10:00~12:30（150分)、Ｂ:14:00~16:00(120分)

―④第２種更新　　　　 受付9：40~9:55、講習会Ａ:10:00~12:30（15０分)、Ｂ:14:00~16:00(120分)

―⑤第１種新規受験　 受付9：40~9:55、講習会Ａ:10:00~12:30（15０分)、Ｂ:14:00~16:00(120分)、Ｃ:16:15~17:30(75分)

―⑥審判員研修：　　　 審判種別に係わりなく審判員技術向上の為の研修

受付13:45~14:00、研修会14:00~17:30 (210分)　尚、研修会参加者は、10:00からの講習会に

もオブザーバーで出席することも可、座席数に空きがある場合は出席をお奨めします。

**3. 認定試験受験資格**

１８歳以上で加盟団体／JTU登録者（２０１７年度）であり、JTU競技・運営規則、一般常識を

理解し、大会あるいは関連行事において審判関連業務を行う意志のある者。

**4. 第１種、第２種　講習会参加者事前課題　および、審判員研修者（⑤）事前課題**

③④該当者：　次の『統一テーマ』と『フリーテーマ(トライアスロンに関するもの)』の両方を各1000字以上にまとめ事前に

提出願います（ワード、エクセル推奨でメールで送付希望）。　提出先：STU事務局加藤　期限は１２月１０日必着

・統一テーマ:『自身が経験した競技における審判員としての失敗事例とその原因と対策』（失敗事例がない場合問題点改善案可）

　 ・フリーテーマ:『トライアスロンに関するもの』（審判業務に関するものが良い、統一テーマの延長でも可）

　⑤該当者：ＪＴＵ基準の作文課題提出を必須と致します。（http://www.jtu.or.jp/marshal/pdf/20170609.pdf　参照）

　⑥該当者：審判業務について普段感じている問題点、改善提案等５項目以上ご用意ください。（箇条書き可）

**5．受験・受講の流れ**

* 初めて審判員資格を希望する方は、先ず第3種公認審判員を目指して下さい。
* 第３種の更新希望者は、講習会Ａを受講することにより更新が可能です。
* 第２種の新規及び更新希望者は、講習会Ａ・Ｂの受講と課題の提出が必要です。
* 第１種の新規希望者は、講習会Ａ・Ｂ・Ｃの受講と論文課題の提出が必要です。

**6.講習内容**

　　　　　講習会Ａは競技運営規則の基本等、講習会Ｂは審判員業務各担当の役割など

　　　　　講習会Ｃは大会運営における審判員の役割などを予定しております。

**7. 受験・受講料**：当日受付にて徴収致します。（不合格の場合、受講料・認定料・更新手数料はお返しします。）

- 新規(受講料、受験料認定料含む)　 第３種：１,０００円、第２種：２,０００円、第１種：３,０００円

- 更新（受講料、更新手数料） 　　 第３種：１,０００円、第２種：２,０００円、第１種：３,０００円

-　審判員研修会 無料

**8．申し込み方法**

日程は２０１７年１２月３日(日)必着で、同封の申請書（コピー可）に必要事項を記入しSTU事務局宛メールまたは

FAXして下さい。申請書に貼り付ける写真２枚(４cm×３cm)は当日ご持参ください。申し込まれた方には、別途、より

詳細な説明資料をお送りします。(日程は１２月１０日頃)

埼玉県トライアスロン連合では、埼玉県トライアスロン連合登録会員で『日本トライアスロン連合公認審判員資格』所持(有効期間内に限る)の方への特典で、年１回以上審判業務をした方に限り翌年の会員登録年会費を全額免除しております。多くの皆様の審判試験受講と共に大会運営へのご支援宜しくお願い致します。

 埼玉県トライアスロン連合　事務局　加藤稔

〒359-1112　埼玉県所沢市泉町906-35

m-tel:090-7216-3528 FAX:04-2926-1831

pi7m-ktu@asahi-net.or.jp 以上**（社）日本トライアスロン連合(JTU) 公認審判員・ 申請書**

必要事項を明記し該当項目を**レ**又は**■**を付けて下さい。。<提出日>２０１７年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  申請内容 |  □新規　□更新  |  □審判員研修 |  写真２枚 ◇貼付と添付 ＊4 x 3 cm ＊頭部／顔面 　が大きく明 　瞭な写真 ◇裏に名前と 　登録番号を |
|  申請審判種別：　□第３種　□第２種　□第１種 |
|  現ＪＴＵ審判資格：第　　　種 |  発効：　　　　年　　月　　日 |
|  フリガナ　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　 |  男・女 |  提出時　　歳 |
| 年　　月　　日生  |
|  住所〒　　－　　　　　　　都道府県 |
|  勤務／学校　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  自宅℡ |  Fax会社／家 |
|  Email |  携帯 |
|  関連事項：一般審判資格、救助員、指導者、医師、自動２輪免許、外国語、競技歴、 団体役員、トライアスロン審判資格取得年と大会協力総数など、有用なことを詳細に明記。 |
|  最近の審判・運営業務　◇大会名と業務内容　例：部署、副審判長、講師、視察、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ他 |
|  　年　月 | 大会  | 業務 |
|  　年　月 |  |  |
|  　年　月 |  |  |
|  　年　月 |  |  |
|  　年　月 |  |  |
|  所属加盟団体　　　　　　都道府県　　　　　　　若しくは学生連合 |  JTU No□□□－□□－□□□□□ |
|  該当年度の会費　　　　年　　　月登録済 |  新年度の会費　　　　年　　　月登録済 |
|  |  希望日に**レ**又は**■**を付けてください。**ㇾ**２０１７年１２月１７日　◇場所　埼玉県さいたま市『さいたま市文化センター』 |
| 主催団体の確認 | 所属加盟団体の確認 | ＪＴＵ承認印と有効期限 |
|  |  |  |